

共済会のご案内

あなたの職場でも勤労者共済会
に加入しませんか！

入会できる方

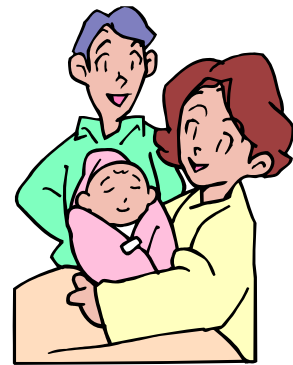
- ・美唄市内の中小企業の事業所に働く従業員と事業主の方。
(パート・季節従業員の方も入会できます)
但し、15歳以上～65歳未満まで
- ・加入は事業所単位です。
- ・官公庁以外の職場は、どんな職場でも加入できます。

入会金・会費について

- ・入会金 (1企業加入時のみ 1,000円)
- ・年会費 (会員1人につき) 6,000円

会員資格の発生について

- ・入会手続きを完了し、会費を納入した翌月から資格が得られます。



この制度についてのお問い合わせは

美唄市勤労者共済会

事務局 美唄市西2条南2丁目1番1号
美唄経済センター内

☎63-4196

ご都合のよろしい日時に、ご説明にお伺い致します

わずかな掛金で大きな補償

共 済 給 付 金 一 覧 表

単位:円

死亡保険金	疾病死亡(疾病による重度障害)	100,000
	不慮の事故による死亡(不慮の事故による後遺障害)	150,000
	交通事故による死亡(交通事故による後遺障害)	100,000
死亡弔慰金	配偶者	50,000
	子	30,000
	親	20,000
傷病見舞金	休業14日以上30日未満	5,000
	休業30日以上60日未満	10,000
	休業60日以上90日未満	20,000
	休業90日以上120日未満	30,000
	休業120日以上	40,000
住宅災害等	火災等(全焼・全壊)	100,000
	自然災害(全壊・流失)	30,000
	住宅災害による同居親族の死亡	10,000
慶 事	結 婚	30,000
	出 生	10,000
	小 学 校 入 学	10,000
	中 学 校 入 学	10,000
	成 人	10,000
	還 暦 祝	10,000
	銀 婚 祝	10,000
	珊 瑚 婚 祝	10,000
	金 婚 祝	10,000
勤 続 祝	勤続祝 10年	5,000
	勤続祝 20年	10,000
	勤続祝 30年	20,000
退 職	退職在会5年以上～10年未満	5,000
	退職在会10年以上	10,000

※共済給付金については「一般社団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(東京都渋谷区代々木2-11-17)」を引受保険団体とする自治体提携慶弔共済保険を契約して実施しています。会員は当該保険の被保険者となり、保険金支払いの各条件等については、当該保険の普通保険約款および特約条項の規定によります。